

合併に向けて全力で調整を進める

村政懇談会

十二月五日から九日までの日程で、地区別村政懇談会が六会場で開催されました。

各会場において、はじめに

村長より、今年度実施した事業や今後実施する予定の事業について報告を行ない、その中で、洞爺市街地区間の改良について、交通安全設備整備事業として市街地湖側の歩道整備が来年度着工の予定、また道道洞爺蛇田線についても線形調査、湖畔の樹木調査等が実施され、平成十八年度予定の青淵付近の崖等の地質調査は、繰り上げて本年度実施されました。また、国土交通省所管のまちづくり交付金事業の採択がほぼ決定し、事業費六億五千万円で、平成十八年度から五年間の事業として行われる予定で、合併しましても今後の洞爺地区の活性化が期待できる。

また、残された期間に、さ

らに洞爺地区の振興を図るため、蛇田町との協議、関係省庁への要望等を進める旨の報告をいたしました。

その後、各担当課長より、国際彫刻ビエンナーレ展覧会姉妹町村盟約締結三十周年記念交流事業、年末年始のごみ等収集体制、道路除雪路線、洞爺水の駅周辺地区まちづくり交付金事業、小学校統合の経過及び校舎増改築工事、蛇田町・洞爺村合併協議会の取り組み状況について、詳しい説明を行いました。

洞爺水の駅周辺地区まちづくり交付金事業では、現役場庁舎を芸術文化交流センターとして芸術作品を展示したり、芸術体験を通して交流できる施設とする事業や旧信用金庫跡地を商店街の地域振興を図る場として整備し、農産品の販売や屋台広場などのイベントで農商連携を強化し、都市

大原・富丘地区の村政懇談会



住民との交流の場とする事業災害に強い街並みの形成と公共施設へのアクセスを向上させる中心市街地の回遊性を高める道路整備などを行うと説明しました。

続いて、行われた懇談では各地区から、次のような趣旨の要望や意見をいただきましたので、その概略をお知らせします。

【財田・川東・岩屋自治会】

(質問) 役場庁舎周辺の整備で三樹の木は、現在民地と思うが村の財産として取得するのか。旧信金跡地の利用で、現在の水の駅での販売と競合しないか。

(答) 旧三樹園前庭部分を取得し、役場の駐車場と老三樹を一体的に整備する予定です。旧三樹園と役場の間の道道は道から移管されます。

商工会と食べ物長屋がないか協議しています。運ぶ人、売る人など、それぞれ役割を分けて全村的組織を作りたい。皆が何がしかの収入を得られれば地域の活性化につながると思う。

(質問) 合併により住所が変わるが、変更手続きをしなければならぬか。

(答) 土地登記簿など自然に直るもの、当分見なし規定が適用となるものや申請に係る変更しなければならぬものがあるため、国・道・民間に分け一覧表を作り、お知らせします。

曙自治会でも同じような質

問がありました。

(質問) ブランド加工センターは、個人的に使用できるか。

(答) 個人で申請して時間調整できれば使用できます。

(質問) いこいの家の料金や送迎バスの利用についての見通しを教えてください。

(答) 蛇田町は有料(百円)で七十歳以上が対象と洞爺村と形態が違い、現在調整中まだまだ結論は出ていません。

曙自治会でも同じような質問がありました。

(質問) 村政懇談会のあり方や支所長の権限はどうなるか。

(答) 新しい首長が決めることだが、区域が大きくなり、自治会の見直しも検討される事項と予想されます。支所長の権限は部長級と考えており簡易なもの、継続事業などは実施できる権限を与えられると思っています。

【大原・富丘自治会】

(質問) 村道大原富丘線舗装工事は平成十八年全線工事終了予定とのこと、引き続き維持